株主各位

第23期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

- ・新株予約権等の状況
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

上記事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (アドレス https://www.cotta.co.jp/) に掲載することにより、株主の皆様 にご提供しております。

株式会社cotta

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2021年9月30日現在)

2014年1月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数159個(新株予約権1個につき300株)
- 新株予約権の目的となる株式の数 47.700株
- ・新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり 65,700円 (1株当たり 219円)
- ・新株予約権を行使することができる期間 2016年1月25日から2023年12月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件 権利行使の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社 と新株予約権付与対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約によるところにより ます。
- ・当社役員の保有状況

	新 株 予	約権(の数	目的である株式の数	保	有	者	数
取 締 役 (監査等委員を除く)		15	59個	47,700株				5名
取 締 役 (監査等委員)			一個	一株				-名

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、上記について、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
 - 2. 上記「当社役員の保有状況」のうち、取締役(監査等委員を除く) 1名に付与している新株予約権 (新株予約権の数45個 目的である株式の数13,500株)は、取締役就任前に付与されたものであり ます。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【1】 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。(最終改定 2020年12月26日)

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令およびその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役および使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度および内部統制システムの整備運用状況を 監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制 度を構築し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。取締役(監査等委員である取締役を含む。)は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的 確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時 適切な意思決定および各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会および経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認および適法性の検討を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告もしく は書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行うほか、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価および人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

② 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会 に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会その他重要な 意思決定・報告会議に出席し、当社および子会社の取締役および使用人から重要事項の報告を 受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人および監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

⑧ 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保 するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱い を受けないものとする。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかな場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を 持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」および「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

【2】 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムについては、継続的に運用の改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。通販業界においては個人情報の保護が厳格に求められることから「プライバシーマーク」の研修、上場会社としてのコンプライアンス意識の向上を図るため「インサイダー取引防止」の研修などを継続して実施しております。

また、常勤の監査等委員である取締役も出席して毎週実施している経営会議において、最新のコンプライアンスに関する情報の共有を図るとともに、リスクに関する検討を行っております。新規の取引を開始する際は、反社会的勢力ではないことの調査を実施しております。内部監査は子会社を含む各部門に対して実施するとともに、改善事項を指摘し法令遵守、定款および社内規程等の適合が図られるよう改善に努めております。内部通報制度を整備し、通報窓口について周知を図り運用を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から) 2021年9月30日まで)

(単位:千円)

	†	朱	Ė į	資	\$
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	643,903	617,071	1,699,242	△28,229	2,931,986
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	5,569	5,569			11,138
剰 余 金 の 配 当			△44,315		△44,315
親会社株主に帰属する当期純利益			324,645		324,645
自己株式の取得				△120,223	△120,223
自己株式の処分				126	126
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,569	5,569	280,329	△120,097	171,370
当 期 末 残 高	649,472	622,640	1,979,571	△148,327	3,103,357

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	10,896	2,942,882
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		11,138
剰 余 金 の 配 当		△44,315
親会社株主に帰属する当期純利益		324,645
自己株式の取得		△120,223
自己株式の処分		126
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,860	△2,860
当期変動額合計	△2,860	168,510
当 期 末 残 高	8,035	3,111,393

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

口. 連結子会社の名称 (株)プティパ

(株)TUKURU

4 汁

周陽商事(株)

㈱ヒラカワ

ハ. 連結の範囲の変更 前連結会計年度において連結子会社でありました㈱つく実やは清算結了し

たため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - 1)有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2) たな卸資産

イ. 商品・製品・半製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ

・原材料
く簿価切下

く簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

コ. 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(リース資産を除く)

1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設

備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・8~50年

機械装置及び運搬具・・・・・4~17年

2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に

より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負

担額を計上しております。

3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において

将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4)株式給付引当金 役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社グループの役員、従業

員およびパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち 当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しておりま

す。

④ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、 理の方法 退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度およ

退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務

とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が 増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は126,325千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

たな卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
たな卸資産	1,663,345
たな卸資産評価損	7,764

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品・製品・半製品・原材料については主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しており、当連結会計年度末において正味売却価額が取得原価よりも下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留しているもしくは賞味期限が近いたな卸資産については、規則的に帳簿価額を切り下げております。

将来の不確実な経済条件の変動などによって、実際の販売実績が上記の見積りと異なった場合、あるいはたな卸資産の販売可能性が低下し、さらなる帳簿価額の切下げの必要性が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員(以下「従業員等」という。)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をし

たときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度19,457千円、107.900株であります。

(2) 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度8,354千円、60,000株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建物及び構築物692,071千円機械装置及び運搬具3,936千円土地347,251千円計1.043,259千円

上記の他、仕入先への差入保証金として、現金及び預金 (定期預金) 10,008千円に質権を設定しております。

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金6,525千円1 年内返済予定の長期借入金56,768千円長期借入金290,160千円計353,453千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 925,834千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数 普通株式 11,117,313株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2020年11月27日 取 締 役 会	普通株式	44,315千円	4.0円	2020年9月30日	2020年12月28日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金674千円が含まれております。
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2021年11月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	43,715千円	4.0円	2021年9月30日	2021年12月27日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金671千円が含まれております。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 106,200株

7. 金融商品の時価等に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金および未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。また、売掛金の一部に外貨建債権があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。 また、買掛金および未払金の一部に外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。なお、当該為替リスク低減のために、決裁担当者の承認を得て先物為替予約取引を行うことがあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,618,986	1,618,986	_
(2) 受取手形及び売掛金	349,360	349,360	_
(3) 未収入金	361,275	361,275	_
資産計	2,329,622	2,329,622	_
(1) 支払手形及び買掛金	637,501	637,501	_
(2) 短期借入金	440,000	440,000	_
(3) 未払金	428,752	428,752	_
(4) 未払法人税等	98,677	98,677	_
(5) 長期借入金(*1)	952,928	954,394	1,466
(6) リース債務(*2)	51,229	51,207	△ 21
負債計	2,609,088	2,610,533	1,444

- (*1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*2)流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。

<u>負</u>債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務 これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

288円39銭

(2) 1株当たり当期純利益

29円75銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度167,900株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度168,578株であります。

9. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から) 2021年9月30日まで)

(単位:千円)

					株主資本						
					資本剰余金					利益剰余金	
				資本金	咨	本	その他資	資 本	その他利	益剰余金	利 益
					資 準 が		本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	繰越利益 剰余金	剰 余 金 合 計
当其	月首	残	高	643,903	603	3,262	13,808	617,071	54,013	911,413	965,426
当其	月 変	動	額								
	株 <i>0</i> 朱予約		行 f使)	5,569	!	5,569		5,569			
特別	償却準	備金の	取崩						△27,006	27,006	_
剰 🤃	余金	の画	当							△44,315	△44,315
当	期約	电利	益							25,276	25,276
自己	3 株 ェ	じの耳	又 得								
自己	3 株 ェ	じのり	1 分								
	資本以 期変重										
当 期	変 動	額台	計	5,569	ļ	5,569	_	5,569	△27,006	7,967	△19,039
当其	月末	残	高	649,472	608	3,831	13,808	622,640	27,006	919,380	946,386

	株主	資本	新株	純 資 産
	自己株式	株主資本合 計	新 株	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	△28,229	2,198,171	10,896	2,209,067
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		11,138		11,138
特別償却準備金の取崩		_		_
剰余金の配当		△44,315		△44,315
当 期 純 利 益		25,276		25,276
自己株式の取得	△120,223	△120,223		△120,223
自己株式の処分	126	126		126
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,860	△2,860
当期変動額合計	△120,097	△127,998	△2,860	△130,858
当 期 末 残 高	△148,327	2,070,172	8,035	2,078,208

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法
 - イ. 子会社株式および 移動平均法による原価法を採用しております。 関連会社株式
 - 口. その他有価証券
 - ・時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② たな卸資産の評価基準および評価方法

げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 建物 (建物附属設備を除く) は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採

(リース資産を除く) 用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

より (情未物に)いては、 足飲仏で採用して切りよ

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・・・・・・・8~50年

構築物………10~50年

機械及び装置・・・・・・・10~17年

工具器具及び備品・・・・・・ 5~10年

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - ソフトウエア 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に 基づいて定額法により償却を行っております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ

り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収

不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を

計上しております。

③ ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利

用されると見込まれる額を計上しております。

④ 株式給付引当金 役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社役員、従業員およびパー

ト社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末に

おける株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、個別注記表に「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

たな卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
商品	1,082,092
商品評価損	3,072

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 たな卸資産の評価 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結計算書類の連結注記表「4. 追加情報(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載しているため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建物	412,839千円
構築物	11,776千円
機械及び装置	3,936千円
土地	242,219千円
	670,771千円
+ロ/ロルグラ/主教	

② 担保に係る債務

=1	102 202 7 11
長期借入金	151,918千円
一年内返済予定の長期借人金	31,384十円

計 183,302千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 539,152千円

(3) 保証債務

㈱プティパについて、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務 41,614千円 仕入等取引に係る支払債務 31,274千円

周陽商事㈱について、次のとおり債務保証を行っております。 金融機関からの借入債務 70,000千円

(㈱ヒラカワについて、次のとおり債務保証を行っております。 金融機関からの借入債務 72,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

金銭債権 33,772千円 金銭債務 218,781千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 営業取引による取引高

売上高34,857千円仕入高2,241,155千円その他の営業取引135,124千円営業外取引による取引高6,092千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式 356,326株

上記の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式167,900株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産(51,365千円)の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、賞与引当金、ポイント引当金および関係会社株式評価損などであり、評価性引当額(12,188千円)を控除しております。また、繰延税金負債(12,253千円)の発生の主な原因は、特別償却準備金であります。なお、貸借対照表上の繰延税金資産の金額は、繰延税金負債と相殺した純額で表示しております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、工具器具及び備品および機械及び装置の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社	㈱鳥繁産業		脱酸素剤、保冷	_	商品の販売および購入	協賛金の受取 (注) 1	9,090	-	_
			剤等の製造販売			商品の仕入 (注) 1	174,694	買掛金	14,742

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
 - 2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社および関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科		期末残高(千円)
子会社	㈱プティパ	所有 直接 100.0%	商品の販売およっび購入役員の兼任債務保証	協賛金の受取 (注) 1	4,777	_		_
				商品の仕入 (注) 1	1,796,726	買掛	金	143,622
				債務保証 (注) 2	72,888	_		_
	㈱つく実や	所有 直接 65.4%	資金の援助	資金の回収 (注) 3	3,497	_		_
				債権放棄 (注)3	96,832	_		_
	周陽商事㈱		商品の販売およ び購入 役員の兼任 資金の貸付 債務保証	資金の回収 (注) 4	70,000	_		_
		所有 直接 100.0%		利息の受取 (注) 4	106	_		_
				債務保証 (注) 5	70,000	_		_
	㈱ヒラカワ	所有 直接 100.0%	商品の販売およ び購入 役員の兼任 債務保証	商品の仕入 (注) 1	438,882	買掛	金	62,452
				債務保証 (注) 5	72,000	_		_

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
 - 2. 金融機関からの借入債務および仕入等取引に係る支払債務に対して、債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受取りは行っておりません。
 - 3. (株)つく実やの清算に伴い、同社に対して有する金銭債権のうち、一部を回収し残額を放棄したものであります。なお、これにより、当該債権に係る貸倒引当金96,842千円を取り崩し、債権放棄額との差額9千円につき貸倒引当金戻入額(営業外収益(その他))を計上しております。
 - 4. 資金の貸付条件については、市場金利等を勘案して決定しております。
 - 5. 金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受取りは 行っておりません。
 - 6. 上記の金額のうち、取引金額(ただし債務保証を除く。)には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

192円38銭

(2) 1株当たり当期純利益

2円32銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当事業年度167,900株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度168,578株であります。

12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。